

教育再生会議合同分科会 議事要旨

日 時：平成19年11月27日(火) 14:00～16:00

場 所：霞ヶ関東京會館 ゴールドスタールーム

出席者：町村官房長官、大野官房副長官、山谷総理大臣補佐官、
有識者委員13名

(池田座長代理)

本日の会議では、時代の変化に合った教科や教育内容の在り方、幼児教育と親の学び、有害情報対策について、ご議論いただく。

【時代の変化に合った教科や教育内容の在り方について】

事務局より資料1「時代の変化に合った教科や教育内容の在り方について(論点メモ)」を説明。

陰山委員提出の意見を紹介。

< 教育院構想について >

小宮山委員より、提出資料に基づき、教育院構想の検討状況について説明。

(門川委員)

教育院構想に関しては、大学には優れた研究成果が存在しており、また一方で、現場においても多くの今日的な課題に直面する中から様々な実践が熱心に行われている。しかし、そうした取組はバラバラに行われており、多くの大学と学校現場が連携した研究も進んでいる面もあるが、あくまで個別の連携に留まっている。こうした取組を融合することが重要。京都大学の教育実践コラボレーションセンター創設など、学校現場の実践を中心にして、大学研究者の研究が融合された例もある。京都市における大学コンソーシアムや教材開発会社、教科書会社をはじめとした民間企業などと様々なネットワークを築くことや団塊の世代の方々の参画の仕組みをつくって協力していただくことなどが重要。

大学段階における産学公連携だけでなく、初等中等教育段階においても産業界と大学と学校現場、行政の連携が重要。予算の位置付けについてもお願いしたい。

(葛西委員)

初中等教育を念頭に置いているのであれば、常に変化する「先端知」を小学生や中学生に教えることより、「読み・書き・そろばん」のような時代に応じて変化するものがない、すべての基礎となる知識をしっかりと教えることの方が、優先度ははるかに高い。

現実の問題として、基礎知識が不十分な状態でも、子供たちは小学校から中学校、高等学校、大学へと進学していってしまう。また、高校改革の失敗により公立高校の質が低下した影響で私立中学の受験競争が過熱し、公立の小学校の質が低下したために私立小学校を受験する子供が増え、子供たちへの負担が増大しているという現実がある。

まずは既存の予算と人材の枠内で大学において有志で取り組み、展望が明らかになり一つの方向が見えた段階で、はじめて全体の枠組みや予算化を検討すればよい。現実の問題への対処を第一に考えるべきである。

(小宮山委員)

何も最先端の知識を直接生徒に教えるということを意図しているわけではない。先端の知を活かした教育内容や教育法、ITを活用した教材開発などにより、最先端の知識の動向や背景知識について教員側の理解を促すことを念頭においている。

(門川委員)

カリキュラムや教材を開発する際に、学校現場に加えて大学や民間企業、NPO法人等も参画するシステムを作ることで、科学技術の進歩を現場の実態に合った形で活用し、授業や学校運営を変えていくことが可能になる。

(葛西委員)

企業からの教員の派遣を期待する場合、1年程度の短期で、企業の人間としての管理能力、適応能力を問う観点から募集するのであれば、企業からは優秀な人材が派遣されてくると思う。しかし、企業経験者に対し単に特別免許状を与えて活用するというやり方では、企業内の落伍者が流れてくる可能性がある。どういう仕組みの中で、どれくらいの期間で人材を循環させるのかという点について十分考えておく必要がある。

むしろ、教育学部を中心とした教員養成システムを変えるべき。出身学部によらず広い裾野で積極的に人材を求めていくことが必要。心理学を学べば人間の心理を理解できるようになるわけでないのと同様に、人間学は体得すべきものであり、教室の中でテキストを使って教えるものではない。教員の質を高めるためには、自分が教える分野に関する十分な専門知識を有し、心身ともに健全であることが重要であり、その後は現場におけるOJTによって教育というものを体得していけばよい。第一次答申の内容に沿って、教員の採用に関しては企業からの人材に限らず、教育学部以外の専門知識習得者まで幅を広げて採用すべきである。

また、教育院構想と教育学部の間には構造上重複があるように思うので、教育院を機能させるなら教育学部は廃止するなど、両者の関係を整理することが必要。

(品川委員)

現在、各大学が個別に行っている取組をネットワーク化させることは重要。

一方で、教育学系の学会の基調講演を脳科学者が行っているという現状に鑑みても、教育院構想においては、教育学部だけではなく脳科学を始めとした理系分野や犯罪学、社会学といった人文科学系とも連携することが必要。さらに事後の対応だけでなく、若年層の貧困化や社会的排除の予防に繋がる教育を提案できるような研究部門も組み入れていただきたい。

(川勝委員)

教育院構想は、社会総がかりで立派な教員を養成し、先端知をきちんと踏まえたい方に充実した基礎教育を行うための仕組み。限界が指摘される旧来の教育学部や、現在取組が始まった教職大学院などのシステムに取って代わりうる組織である。既存の制度との関わりを明確にすることが重要。

(小宮山委員)

教育院は、大きな既存の仕組みに対して、試行的な取組を行うことができる小さな組織であり相補的に働くもの。互いに相乗効果が働くことが前提。

<英語教育について>

小野委員提出の意見を紹介。

中嶋委員より、提出資料に基づき、外国語教育について説明。

(中嶋委員)

中教審教育課程部会の取りまとめにおいて、「英語教育を小学校5,6年から30時間程度導入する」とされたが、個人的には非常に中途半端な妥協策であると考えている。日本が英語教育の導入について長い間議論してきたが、その間にアジア諸国をはじめ国際社会は大きく変わってしまった。日本の教育もこの変化に対応していくことが必要。

外国語を学ぶと、母語である日本語が弱くなるという指摘があるが、EUにおける新しい言語教育に関する資料を見ると、むしろ早期の外国語教育は、子供の成績を高め、さらに母語修得を促進するとの考え方がある。EU内においては、最近さらに一歩進めて、多言語主義(複数言語の知識習得)から複言語主義(学習可能な言語の多様化)に移行しつつある。その一方で日本は依然として国語か英語かという議論に終始している。

やるならば中途半端に導入するのではなく、思春期に入る5,6年生になる前の幼児期から取り組むことが重要。5,6年は教科として、3,4年は総合的学習の時間を活用して、1,2年時は特別活動の中として、早くから導入するべき。

国際社会において活躍する人はもちろん一般の国民にとっても国際社会における基本的なツールとしての英語を身に付けていくことは重要。

(張委員)

教育再生会議の場において以前お話を伺った脳科学者の方によれば、小さい頃から英語を教えることは重要であるが、授業中だけではなく、家庭をはじめとした日常生活の中でいかに英語を使うかが鍵であるとのことだった。日本の家庭の中では英語が日常的に使われることは少ないので、家庭でも親しむという観点からは、最初は漫画、ビデオや歌などを通して、学校、家庭において英語に慣れ親しみやすいようにすることに主眼を置くべき。

(品川委員)

国際舞台において日本人が発言しないということが即ち日本人の英語力がないということではないと思う。むしろディベートする力など母語における別の能力が要求されている。インターネットがこれだけ進んだ今、低い英語力はすなわち世界的な視点に立てば情報難民を産むことにもなる。したがって、早期の英語教育については反対ではないが、自らの経験に照らしても、小学校において日本語によるコミュニケーションスキルや対人関係スキル、批判吟味力などを身に付けつつ英語を入れていくことが必要。また導入にあたっては義務教育において体系化されたカリキュラムを作ることが必要で、単にALTが入って音に慣れるというだけでは不十分。

また小学校で英語教育を行う場合に注意する必要があるのは、英語という言語の透明性が低いいため音韻処理が苦手な読み書きが苦手なLDの子供達が一気に顕在化してくる可能性があること。せめてフォニックスをつかうなどその子たちを視野にいれた具体的な指導を考慮しないと、英語圏ではディスレクシアは10%はいるといわれている。包括的な指導・支援体制が必要。

(川勝委員)

コンピューターを使用して入力する場合など、既に日常生活の中で「アルファベット」は標準的な文字として使用している。まずは小学校の低学年からアルファベットについて音と一緒に覚えるということ基礎教育として行い、その上で英語教育をどうするかということを考えるべき。

(門川委員)

英語教育については、既に全国の学校現場で優れた実践が進んでいる。京都市においても10年前から取組んでおり、4年前には全国小学校英語活動実践研究会を立ち上げ、3年連続で京都で全国実践・研究交流会を行った。京都市においても概ね小学校3年生から、学校によっては1年生から英語活動をスタートしているが、こうした取組は、文部科学省主導ではなく、現場における必要性和熱意から生まれたもの。中教審の答申における「5年生から」という表現が、逆に現場に抑制的な影響を与えることにならないようにして欲しい。

(浅利委員)

自分の経験に照らして、もっと英会話や朗読を重視するべき。いずれにしても英語教育については、さらに時間をかけて議論すべき論点だと思う。

<時代に合った教育内容の充実、職業教育・ものづくり教育について>

(門川委員)

戦前の反省のうえに、戦後、学校教育に政治・宗教に関する事や企業の営利活動などが持ち込まれることを過度にガードしたために、教育が社会と乖離してしまったという現状がある。その結果として政治的関心、宗教的情操や経済活動に対する理解が育っていないのではないか。学校と社会との垣根をできるだけ低くして、体験活動を幅広く連携して取り組んでいくことが必要。そのためにも学校運営協議会、コミュニティスクールは有効である。

門川委員より、提出資料に基づき、ものづくり教育への取組の実例について説明。

(品川委員)

こうした課題はまさに社会総がかりで取り組むべき問題。環境教育にしても公共の精神、規範意識の醸成にしても、財務省から管轄の外郭団体まで各関係省庁ならびに関係機関がしっかり情報や戦略を共有し連携し、それぞれが全体を俯瞰した視点を持って社会全体で統合的に取り組むことが重要。ものづくりにしても、いくらそういう教育をしても、現実社会ではものづくりをしていた中小企業がどんどん倒産している。経済界の関わり方も重要だ。一方で、教育界においても、教師の側が子供や若者たちの自立する権利、社会に参加する権利について理解が進んでいないなどの現実がある。

(池田座長代理)

ものづくり教育に関連して、普通高校に比べて専門高校の志望者が減ってきているという現状がある。社会の多様性を重視するという観点から、もっと専門高校の充実という問題に注目してもよい。中学校における進路指導の問題などもあるのではないか。ものづくりの原点である専門高校の今後について強いメッセージがあっていいと思う。

(葛西委員)

時代の変化にあった素養を身に付けていくことは大切であるが、それらは教室の中で教える類のものではなく、むしろ実生活の中で自ら学んで体得していく、人間関係の中で理解していくものだ考える。何でも「教室の中の授業」に詰め込もうという考え方は、いたずらに拘束時間を長くするか、そうでなければ逆に「読み・書き・そろばん」などの時間を圧縮することになり、基礎教育を細らせる結果になってしまう。学校の中で教えるべきことと、学校を離れて自由な時間を確保して、子供たちの様々な自発的な取組みを通して身に付けさせることをきちんと区別することが重要。すべてを教科とし、その為の教師を養成して取り組もうという考え方は、教育の組織、予算を肥大化させると同時に、却って教育を悪化させてしまうと思う。

(川勝委員)

テキストは教室の中だけではないということ。学力テストの結果分析から、様々な自然体験活動の有無と成績の関連性が示唆されている。教室外の教育環境を整備することが重要。ものづくり教育もこの流れの中において整理できる。

加えて、様々な宗教について基礎的な知識を持つということが重要であるが、現在のカリキュラムにおいては十分反映されていない。宗教に関する一般的教養について小学校高学年ぐらいからきちんと学ぶことが必要。

(池田座長代理)

先日、現場視察でものづくりの関連で高専に伺い、実際に地場産業の中で働きながら学ぶ「日本版デュアルシステム」を拝見した。こうした教室外の現場を通じて学ぶことは重要である。

【幼児教育と親の学びについて】

事務局より資料2「幼児教育と親の学びについて(論点メモ)」を説明。

(張委員)

徳育については、幼児教育の段階からどの段階で何を教えるのかについて、きちんと具体化して共通認識を持っておくことが必要。青少年の非行の問題についてもきちんと心理的抑制が働くようにすることが重要。脳の発達段階を踏まえて、整理しつつ議論するべき。

中嶋委員より、提出資料に基づき、幼児教育・才能教育について説明。

(白石委員)

一言発言させていただきたい。本日の議論も含め、もっと論点を絞ってシステム改革や仕組み作りの議論を行うべき。

また、現在中教審において検討されている教育振興基本計画について、当会議でこれまで議論したことと合致していない記述が見受けられる。両者の整合性について確認するべき。

(町村官房長官)

個々の議論それぞれが難しく大きなテーマ。もし必要ならスケジュールはある程度柔軟に考えてもよいのではないか。教育再生会議の議論が教育振興基本計画に反映されていないとすれば、文部科学省は教育再生会議の議論も踏まえた政策展開をする必要があると思う。せっかくのこれだけの貴重な御意見が活きてこないのであればまずいと思う。

先ほども福田総理に議論の進捗状況を報告してきたが、「大変期待している」という一言を頂いた。皆様の御意見を実現するように我々も心がけてまいります。引き続きよろしくお願ひしたい。

(門川委員)

幼児期の教育を重視する中で、親の学びにも取り組んでいくことが必要。私自身、中教審と厚労省社会保障審議会との合同部会委員として、認定子ども園の制度設計に関わった。認定子ども園制度を充実させつつ、幼保一元化の大きな流れに向けて進んでいくということであろうが、いずれにしても時間がかかる。

一方で、幼児教育の無償化については、様々な格差が問題になっている中で、各党のマニフェストの中でも取り上げられており、さらに一步踏み込んで欲しい。就園奨励費の充実だけでなく、例えば段階的に「低所得者に対して」、「5歳児から」や「第2子、第3子から」無償化とするなど思い切った施策が必要。歳入とセットの議論ではあるが更に進めていただきたい。

(品川委員)

日本は海外と比較して幼児教育に対して、国レベルでお金がかけていない。発達段階を視野に入れ科学的根拠に基づいた効果のある教育プログラムを導入する必要がある。乳幼児期から高校大学まで視野に入れた一貫した教育システムが必要。脳科学に限らず社会学や言語学、医学、心理学などの最先端の知見を乳幼児教育にきちんと活用することが重要。

親の学びについては親だから特別ということではなく、親になる前から人として生きていくということについて一貫して取り組む必要がある。

中嶋委員が仰った幼児教育・才能教育では「型」から入るとの話は重要な視点。いい幼稚園、いい保育園を取材にいくとルールが明確であり、枠組みがしっかりしている。そのルールの中で子供達が人間関係をつくり学び合いを行っている。

(小谷委員)

幼児教育に携わっている周囲の方に取材した結果として、幼児教育に関しては内容の問題というよりも親の問題の方が大きいということであった。育児相談室などを拡充していくことは重要であるが、実際にはそうしたところを出てこない親をどうするかということが問題。テレビドラマ、演劇や映画を作成するなどして、社会的なムーブメントを外側から起こしていくことも必要。

(川勝委員)

親の学びについては、海老名委員がこれまで最も説得的な意見を述べられてきたと思う。団塊の世代以降をはじめとして既に子育てを終えた女性の参加を仰いで、子育て支援に取り組んで頂くような環境づくりを提言できないかと思う。

(小宮山委員)

我々が日本において何ができるのかという点について焦点を当てて、具体的に議論すべき。そうした観点において、「教育院構想」は文部科学省という既存の大きなシステムの横に動きやすい小さな組織を作り、その実験結果をシステム本体に持ち込むということを考えているもの。これは実現可能であり具体

的にプラスの効果があると考えている。

【有害情報対策について】

事務局より資料3「有害情報対策について（論点メモ）」を説明。

門川委員より、提出資料に基づき、有害情報対策について説明。

（門川委員）

論点ペーパーに示されている論点はどれも全て重要であり、論点1～3とも是非取り組んでいただきたい。同時に、規制だけでなくボーイスカウトやガールスカウトによる自然体験やスポーツなど様々な学校外の取組の充実も含めて、社会総がかりで行っていくということも重要。ボーイスカウト、ガールスカウトなどを元気づけるメッセージと具体的な施策が必要である。

（池田座長代理）

大人社会の中で自殺サイトや殺人サイトなどの情報が飛び交っている。こうした情報が子供社会に与える悪影響は目を覆うばかりであり、現実の問題が頻発している。言論の自由、通信の自由はもちろん重要であるが、こうした情報に関しては何らかの形で規制する方法がないか考えるべき。

（品川委員）

情報を発信する側のコントロールも必要になってくるとは思うが、やはりフィルタリングをつけた携帯を子供用に売るなど、まず子供の健全な成長発達を保障するという観点から防御について取り組んでいくことが必要。携帯やインターネットは有害情報だけでなく、いじめなど様々な問題の温床になっている。子供の健全な成長発達のために法規制を検討するべき。

（浅利委員）

本件はモラルで解決する問題ではなく、思い切った法規制が必要だ。このままいくととんでもないことになる。勇気をもって取り組むことが必要。

（小谷委員）

単なる啓蒙ではなくて、フィルタリングのついたもののみを販売するようにすべき。そもそも小学生以下については携帯電話を所持することは必要ないのではないか。

（門川委員）

一切持たせないとすると難しいかもしれないが、京都市で創設した連絡会議において、親が安心して小学生に持たせたいようなメール連絡とGPS機能だけに限定した携帯電話を開発して下さいの提案もあった。既に子供の名前で申し込んだフィルタリング機能のない携帯電話について、親がフィルタリン

グをかけようとしても直ちにできない。京都府で条例を定めたが努力規定では、有名無実になっている。是非とも法規制をよろしくお願いしたい。

(川勝委員)

全国から選抜された高校生を2週間共同生活させ、様々な講師の講義を受けさせるという取組みを、過去4年間行っている。その共同生活のルールとして携帯電話を禁止するというものがあり、初めの数日でいわゆる禁断症状が表れるが、その後は非常に生き生きと有意義な生活を送れるようになる。学校現場で、教育上、携帯は本当に必要なのか。携帯が不要であるならば、学校に持ち込むことを禁止するなどの措置をとってもよい。安全面などから家庭で持つ場合については仕方ないが、その場合でもフィルタリングをかけるなどの措置をとればよい。

(野依座長)

厳しく規制することが必要だと思う。我が国の携帯を経由した有害情報に関する問題は世界各国の状況に照らしてどうなのか。

(品川委員)

アメリカにおいては全部が全部そうだとは言わないが、学校の送り迎えは保護者がするかスクールバスがするなど誘拐等があるため安全に非常に気がつかっている関係上、そもそも小学生や中学生などの子供が携帯電話を持っていないケースが多い。まず、家庭がパソコンを購入する場合には、有害情報を子供に見せないためにフィルタリングをかけることが当然の原則になっている。加えて、国際的に見て日本は児童ポルノ天国と言われている。罰則も含めて日本は緩いと思う。日本ではこうした問題に海外ほど世論が動かない。規制が緩いのか、親の意識なのか検討は必要であろうが、こうした現状の違いがある。

(門川委員)

法的規制が緩いということ、親の関心が低いということ、経済至上主義になってその対象が子供にまで及んでいるということ、全てが原因である。これらに的確に対処できないことが、日本社会が病んでいるという兆候ではないか。

(浅利委員)

宗教心がないということも大きいのではないかと。自殺サイトに人が集まって自殺してしまうということは他の国ではあまり聞いたことがない。

(池田座長代理)

規制すべきものを規制できない、社会全体が及び腰であるように感じる。

(山谷総理大臣補佐官)

本日は沢山のテーマについて御議論いただきありがとうございました。12月もできれば、毎週開催させていただければと考えている。

第三次報告については、全体構想をお示しさせていただきながらご了承を頂くという流れで運営させていただきたい。

具体的な法改正やシステム改革、予算関連などについての提言を行っていきたいと考えている。

以上